

加入するには

この制度に加入するには、「共済契約申込書」及び「共済手帳申込書」に必要事項を記入して各都道府県にある林退共支部へ申し込んでください。この場合に申込みの手数料などは**いっさい不要**です。

加入できる事業主

林業(育林業、素材生産業、山林種苗業等)を営む方なら、専業・兼業を問わず、すべて加入できます。

対象となる従事者

- 林業で働く方なら、作業種別にかかわらず、また、月給制・日給制・出来高制にもかかわらずすべての人が対象となります。
- いわゆる「一人親方」は任意組合をつくれれば対象となります。

ただし、「中小企業退職金共済法」に基づく中小企業退職金共済制度及び建設業・清酒製造業退職金共済制度との従事者の重複加入はできません。

加入すると

事業主には

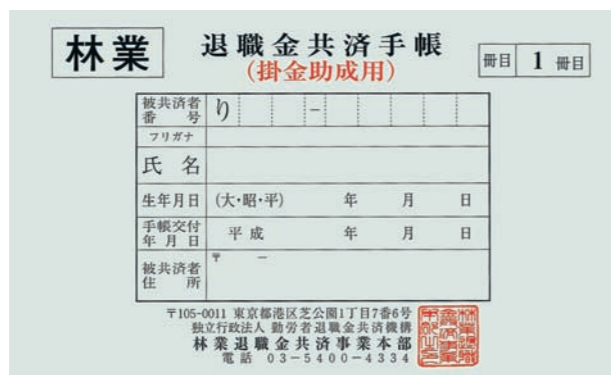


- 共済契約が結ばれたときは、事業主に「共済契約者証」が交付されます。
- 「共済契約者証」は、金融機関から「共済証紙」を購入するときに必要です。

提携サービス事業

林退共の共済契約者及び被共済者の方々は、レンタカー、ホテル、旅行などが割引料金でご利用できます。〈詳しくはホームページをご覧ください。〉

従事者には



- 共済契約が結ばれたときは、新たに被共済者となった従事者に、「退職金共済手帳(掛金助成用)」が1人1冊づつ交付されます。
- 「退職金共済手帳」は被共済者が事業所をやめたり、他の事業所へ移るときは、必ず被共済者本人にお渡しください。この手帳は全国どこでも通用します。

掛金の納め方は

共済証紙の購入

この制度は、すべての林業の仕事に適用となりますので、共済契約を結んだ事業主は、従事者の延べ就労人数と日数に応じて、もよりの指定金融機関で「共済契約者証」を提示して「共済証紙」を購入してください。

共済証紙の貼り方

雇用している従事者に賃金を支払うつど(少なくとも月1回)、働いた日数に応じた「共済証紙」を従事者の「共済手帳」に貼り、消印をすることにより掛金を納めたこととなります。

共済証紙の額

「共済証紙」は1日券と10日券の2種類があり、1日券は460円、10日券は4,600円です。



取り扱い金融機関

- 農林中金の本・支店
- 都市銀行(林退共の指定した銀行の本・支店)
- 地方銀行(林退共の指定した銀行の本・支店)
- 第二地方銀行(林退共の指定した銀行の本・支店)

自治体等による掛金助成制度

自治体等もサポートしています

林退共制度に加入する事業所は、自治体等からも独自の助成が受けられます。助成金の内容はそれぞれの自治体等で異なります(一部自治体では未実施の場合もあります)。

退職金を受け取るには

退職金は、共済手帳に貼り終わった共済証紙が24月(17日を1ヵ月と換算)以上になって、林業関係の仕事をしなくなったときなどに従事者またはその遺族からの請求により、その請求人に直接支給されます。

請求するには

退職金を請求するときは、「退職金請求書」に必要事項を記入し、下記の必要な証明を受け、「共済手帳」と必ず「住民票」をそえて林退共支部へ提出してください。

- この制度で退職金が支給されるのは、従事者が林業で働かなくなったときです。

	請求事由	必要な証明
1	独立して仕事をはじめた	最後の事業主又は事業主団体の証明
2	無職になって今後どこにも就職しなくなった	最後の事業主又は事業主団体の証明
3	林業関係以外の事業主に雇われた	新しい事業主の証明
4	林業関係の事業所の社員や職員になった	現在の事業主の証明
5	けが又は病気のため仕事ができなくなった	最後の事業主の証明又は医師の診断書
6	満55歳以上になった	請求するときの事業主の証明又は住民票
7	本人が死亡した	戸籍謄(抄)本及び被共済者と請求人の順位等を証明するもの

- 退職金の受け取り金融機関で預金口座の確認印を受けてください。

退職金の受け取り方法は

- 退職金は、請求人が指定する金融機関の普通預金口座への振込による受け取りとなります。
(注) ゆうちょ銀行はお取り扱いできません。

退職金額は

- 共済手帳に貼り終わった共済証紙の掛金納付月数が24月以上になっていることが必要です。ただし、死亡の場合は、12月以上あれば支給されます。

- 右の表は、平成15年10月から掛金日額460円ではじめた人の場合で、共済証紙17日分を1ヵ月と換算します。

年数	(月数)	金額(円)
2年	(24月)	187,680
3年	(36月)	281,520
4年	(48月)	376,142
5年	(60月)	473,267
6年	(72月)	571,955
7年	(84月)	671,895
8年	(96月)	773,007
9年	(108月)	875,215
10年	(120月)	978,361
15年	(180月)	1,508,322
20年	(240月)	2,059,945
25年	(300月)	2,630,883
30年	(360月)	3,208,781
35年	(420月)	3,790,589
40年	(480月)	4,373,570
45年	(540月)	4,960,070